

交付要綱に規定する補助対象の詳細について

1 補助対象生徒

平成 23 年 3 月 11 日に発生した平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波により以下の被害を受けた生徒で、補助対象に該当すると学校長が認めた生徒。

区 分	具体例	確認方法等
住居の全壊・半壊等の被害	津波による被害を受けた	浸水区域、申請書に罹災証明書が発行された事が記載になっている
	地震による被害を受けた	申請書に罹災証明書が発行された事が記載になっている
	地震、津波による火災被害を受けた	同上
	地震、津波の被害により内陸部の学校へ転校した	前住所、申請書に罹災証明書が発行された事が記載になっている
	下宿等をしている生徒のうち実家が津波・地震の被害を受けた	住所、申請書に罹災証明書が発行された事が記載になっている
保護者の死亡、行方不明、長期入院、勤務先（自営業者にあっては、その業を営む場所）の被災その他これらに類する事由	保護者の死亡、行方不明	申請書、奨学金給付事業の受給の有無
	保護者が長期入院等し生計維持が困難だった	申請書に病名・障害等、仕事の状況等具体的に記載
	勤務先が被害を受け生計維持が困難だった	申請書に発災前と後の状況等を具体的に記載
	避難区域等の指定により避難した	申請書に前住所と避難後の状況を具体的に記載

※既に他の補助事業等において証明書類等で被害状況を確認済の場合は、改めて上記確認を要しないもの。

2 補助対象経費

対象経費	一般社団法人岩手県芸術文化協会関係 ・全日本吹奏楽コンクール ・全日本アンサンブルコンテスト ・NHK全国学校音楽コンクール ・全日本合唱コンクール ・こども音楽コンクール		岩手県中学校文化連盟関係 ・岩手県中学校総合文化祭 岩手県高等学校文化連盟 ・岩手県高等学校総合文化祭 ・高校生セミナーサポート事業 一般社団法人岩手県芸術文化協会関係 ・左記大会に係る県大会
	全国大会	東北大会	
交通費	鉄道運賃 ※1		実費額 ※4
宿泊費	1泊単価 8,000 円上限 ※2 大会参加初日から出演終了日までの宿泊費	1泊 8,000 円上限 大会参加初日の1日前から大会最終日前日までを上限※3	1泊単価 ※5 大会参加初日の1日前から補助の対象とし2泊分までを上限※6
支援費振込手数料	岩手県中学校文化連盟及び岩手県高等学校文化連盟の本事業に係る振込手数料について、実績額を補助。		
事務費	岩手県芸術文化協会の本事業に係る振込手数料、郵券代及び用紙代について、実績額を補助。		

- ※1 学校所在地から大会開催地までの往復交通費とする。
 - ア 鉄道運賃、営業キロ片道 101 km以上については学生割引運賃とする。
 - イ 鉄道運賃、営業キロ片道 100 km以上は、指定席特急料金を支給することができる。
- ※2 1泊 8,000 円を上限として下回った場合は、実費額とする。
- ※3 出演終了日までとし、大会最終日は除く。
- ※4 JR料金、貸切バス料金等に要する経費とする。なお、貸切バス料金で端数が発生した場合は、切上げた額とする。（例：3,333.4 円の場合→3,334 円）
- ※5 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合料金。下回った場合は、実費額とする。
- ※6 大会（事業）最終日は含まない。